

---

# 2021年度 事業計画書

(事業年度 2021年4月1日 ~ 2022年3月31日)



学校法人 福岡女学院

---

## 目 次

2021 年度事業計画概要……………	1
Ⅰ. 大学・短期大学部……………	2
Ⅱ. 看護大学……………	7
Ⅲ. 中学校・高等学校……………	11
Ⅳ. 幼稚園……………	15
Ⅴ. 事務局……………	17

## 2021 年度 事業計画概要

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国のメソジスト監督教会から派遣されたジェニー M. ギールにより創立された英和女学校から始まり、今年創立 136 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在の福岡市南区の曰佐校地に幼稚園から中学校・高等学校、大学・大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学院に成長しました。これも先達たちの努力と福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、心から感謝します。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の経験の中、緊急事態宣言が発出されたため、各学校・園は臨時休業、テレワークの実施等による教員の教育研究科活動や職員の業務活動の制限等により、当初設定の事業計画の一部が実施困難な状況となりました。

2021 年度は、学院の第 1 期中期計画(2016 年度～2021 年度)の第 2 ステージ(2019 年度～2021 年度)の最終年度となります。これまで学院が目指す「園児、生徒、学生、保護者や地域から選ばれる学院づくり」を達成するための重点項目などの項目を目標設定し、各学校は取り組んできたことを検証し、第 2 期中期計画を策定いたします。

2021 年度は、中期計画の最終年度として 2020 年度までの事業計画を実施しつつ、学校教育法等の一部改正の趣旨を踏まえた法人運営への対応、本学が加盟する日本私立大学連盟及び日本私立短期大学協会が策定した「ガバナンス・コード」の遵守に努めてまいります。

大学・短期大学部並びに中学・高等学校は新学長・校長の教育目標に沿った学校運営を行ってまいります。大学は、長期将来計画構想「VISION 1 5 0 / 2 0 3 5」を基盤として中期計画ステージ 1 及び 2 に亘って行ってきた事業を検証し総括します。また、認証評価受審年度になるため、適切に対応いたします。看護大学は、組織改変、開組を行い、2023 年 4 月開学を予定する大学院設置の申請業務を行います。

各学校及び事務局の具体的な 2021 年度の諸計画は各事業計画で述べています。ご高覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施し、学生・生徒・園児の安全を守りながら教育を実施してまいります。各学校の特色を活かした教育や取り組みができるよう、教職員一同努力していきます。2021 年度の事業計画の遂行にあたり、皆様のご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

2021 年 4 月  
学校法人 福岡女学院  
理事長 十時 忠秀  
院長 阿久戸 光晴

## 福岡女学院大学・短期大学部

2021 年度は、2016 年度に提示した長期将来計画構想【VISION150/2035】を基盤とした、「中期計画（第 1 ステージ）」（2016 年度～2018 年度）に続く、「中期計画（第 2 ステージ）」（2019 年度～2021 年度）の最終年度である。

2020 年はかつて体験したことがない COVID-19（以下、新型コロナウイルス感染症）のパンデミックにより、日本のみならず、世界が大きな危機を迎えた年である。そのために、大学は新型コロナウイルス感染症防止対策と学生の学修機会の確保を両立させるために、従来とは大きく異なる大学運営を強いられた。この状況は収束しておらず、2021 年度もこのような不安定な状況が続くと思われる。さらに、新型コロナウイルス感染症はこれからの社会のあり方に大きく影響することが明白であり、社会各界でポストコロナが盛んに議論されている。新型コロナウイルス感染症パンデミックは人類にとって大きな危機体験であるが、一方で、これからの社会のあり方とともに、大学のあり方と存在意義を積極的に議論し、未来に向けて進化するきっかけを与えているともいえる。

このような問題意識から、2021 年度は、長期将来計画構想【VISION150/2035】を基盤として中期計画ステージ 1 及び 2 に亘って行ってきた事業を検証し、総括する。その上で、新型コロナウイルス感染症によって大きく変わる未来に対して、福岡女学院の理念に基づいて新たな大学教育の価値を創出する方策を検討し、次の中期計画を設定する。なお、中期計画第 2 ステージで計画したものについてはステージの終了に向けた実施を行う。

### 【中期計画（ステージ 2：2019 年度～2021 年度）の実施状況】

建学の精神（学則第 1 章第 1 条）のもとに、キリスト教教育を基盤において【豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成】を目標に長期将来計画構想【VISION150/2035】を 2016 年度に策定し、その中で(1)安定的な教育投資、(2)競争的地位の確立、(3)経営の安定化を掲げた。中期計画（第 2 ステージ）は、将来計画構想の具体化と実現に向けた取り組みを具体的に実行し、計画の実施・検証・改善については PDCA サイクルを機能させている。

### 【中期計画（ステージ 3：2022-2024）に向けて】

1. 新型コロナウイルス感染症防止対策の継続を前提に中期計画第 2 ステージの事業計画を精査し、ステージの終了に向けて実施を行う。
2. 長期将来計画構想【VISION150/2035】を基盤に中期計画ステージ 1 及び 2 に亘って行ってきた事業を検証し、総括する。
3. 福岡女学院の理念に基づいて新たな大学教育の価値を創出する方策を検討し、次の中期計画を策定する。

### 【2021 年度の取り組み】

#### I 内部質保証

#### A 中期計画

- ① 学長のリーダーシップのもと、中期計画に関し、以下のことを行う。

##### 現中期計画

評価のために必要な情報の収集と整理・分析(大学・短期大学部 I R 担当者等)

##### 次期計画策定

策定に必要な情報収集

現中期計画の評価(将来計画委員会等)

将来を予測するために必要な情報等(大学・短期大学部 I R 担当者等)  
策定(将来計画委員会等)

## B 検証

各学部・研究科その他の組織における P D C A サイクルを、実効性のあるものとして運営または支援するため以下の活動を行う。

### 1) 理念・目的

#### ① 3 ポリシーの適切性、有効性の検証

最終学年および卒業生アンケート、聞き取りを実施して 4 年間の教育成果を客観的に評価し、改善するための指標を得る。

#### ② ディプロマ・ポリシーの浸透

最終学年生が学位授与方針を満たしているかどうか、アンケート等を通して検証する。

#### ③ カリキュラム・ポリシーの徹底

教育課程編成実施方針に沿って教育が行われているか学部・学科で検証・改善する。

#### ④ アドミッション・ポリシーの検証

新入生に対し学部・学科の受け入れ方針の理解度を対話、アンケート等で調査する。

### 2) 認証評価

認証評価受審年度であり実地調査や評価結果に対して適切な対応を行う。

### 3) 自己点検・評価報告書作成

### 4) I R 体制を整備し、多様な情報収集・分析・提案力を高める。

## II 教育

① 各学部学科の開講カリキュラムと教育方針の整合性について検証する。

② 各学部学科で開講している資格関連カリキュラムの教育成果について検証する。

### ③ 基盤教育

- ・全体の計画・運営について検証する。
- ・完成年度（2022 年度）に向けてカリキュラムを検証する。

### ④ 短期大学部

- ・イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、エアラインツーリズムコースの教育成果を検証する
- ・長期的見通しに関するカリキュラムの検証結果と意見をまとめる。
- ・4 年制大学への編入学制度の充実化における成果と課題を検証する。

### ⑤ 大学院

- ・2023 年度に向けて比較文化専攻のカリキュラムを検証し、教育の質向上を図る改訂を具体的に進める。
- ・院生の研究活動の支援を強化する。

### ⑥ キリスト教センター

- ・オンラインと対面が両立するシステムを整備し、安定したチャペル運営を図る。

### ⑦ 情報教育センター

- ・基盤教育における情報教育領域の充実を図る。

### ⑧ 英語教育研究センター

- ・基盤教育における英語教育領域の充実を図る。

## 2021 年度 事業計画

### ⑨キャリア開発教育センター

- ・基盤教育におけるキャリア教育領域の充実を図る。

### ⑩教育研究等環境の整備

- ・「キャンパス・マスタープラン（CMP）」における臼佐西側キャンパスに関する構想をさらに検討する。
- ・図書館の狭隘化対策を検討する。
- ・教室、設備（机・椅子等）を順次更新する。

### ⑪教員の研究活動支援

- ・学院活性化基金及び学長裁量教育研究費等、学内の研究支援の活性化を図る。

## Ⅲ 学生の受け入れ

- ①全学入試委員会を中心に、2021 年度入試に導入された新入試制度について迅速に検証を行い、必要な改善を図る。

- ②適切な定員管理に基づいて各学部学科が定員を確保できるように全学的なシステムを作る。

- ③コロナ禍の最中で行われた 2021 年度入試の志願者について学内外のデータに基づいて分析を行い、2022 年度志願者獲得の目標を早期に設定する。

### ④広報

- ・各学部学科の「学科 today」を活用し、各学部学科の魅力をアピールする広報活動を強化する。
- ・九州・山口県内をエリア化して効果的な広報活動を行う。
- ・重点化地域である福岡県及びその近隣校訪問の質を向上させる。

### ⑤福岡女学院高校との高大接続

- ・福岡女学院大学コースの事前指導を充実させる。
- ・大学の一部授業の開放による入学後の単位付与制度等の検討。

### ⑥短期大学部

- ・志願者増のための具体的方策を講じる。

### ⑦大学院

- ・広報活動の強化等を通して、比較文化専攻・臨床心理学専攻・発達教育学専攻の志願者増を図る。

## Ⅳ 学生支援

新型コロナ感染症防止対策と支援の強化の両立を図ることを共通する基本方針とする。なお、コロナ禍の影響によって必要とされる支援について精査し、対策を講じることを共通課題とする。

### ①情報教育センター

- ・より安定したオンライン環境の保障を図る。

### ②英語教育研究センター

- ・英語資格試験受付等資格取得の支援の充実を図る。

### ③国際交流センター

- ・国内外の新型コロナ感染症の最新情報の収集しながら、留学・研修プログラムの協定校・提携校との情報交換・関係維持に努める。

### ④キャリア開発教育センター

- ・学生のインターンシップ先の開拓を強化し、2021 年度参加者延べ人数目標を設定し取

り組む。

⑤教職支援センター

・教員採用試験の準備支援の充実を図る。

⑥学生心理相談室

- ・相談員体制を強化し、学生への心理支援の充実化を図る。
- ・合理的配慮を必要とする学生に対する支援を強化するために、関連する教職員との連携を強化する。

⑦進路就職課

- ・オンラインに対応する就職支援・企業説明会の支援活動をさらに向上させる。
- ・Alumni Web などの利用を検討して卒業生の情報収集を図る。

⑧生涯学習センター

・学生支援のための講座開設など学生支援機能を強化する。

## V 社会貢献

①地域貢献センター

- ・社会連携社会貢献：地域・社会との連携を推進し、教育研究の成果を広く社会に還元を強化・発展させる。
- ・地域貢献活動を積極的に行うことができる環境の整備を図る。
- ・地域貢献に向けた各包括連携協定の内実化の推進。

②キャリア開発教育センター

- ・現在の産官学連携内容を検証し、質向上を図る。
- ・産官学連携機関の拡大を図る。

③教職支援センター

- ・支援成果及び採用結果を学内外に積極的に情報発信する。
- ・教員免許更新講習を拡大・充実させる。

④生涯学習センターは、地域のニーズと本学の方針のバランスを考え、講座の維持・新設を検討する。

⑤大学・短期大学部では、現在多岐に亘って行われている学部学科の教育プログラムをまとめ、情報発信を活性化化する。

## VI 国際化

①国際性ランキングの向上

- ・学長のリーダーシップのもと強化策を検討する。
- ・学長のリーダーシップのもと世界のメソジスト系大学との連携など検討する。

②留学生の確保

- ・日本人・外国人留学生の交流を支援強化し教育効果を高める。
- ・国際交流センターを中心に、日本文化・ビジネスに関する短期プログラム設置の可能性を検討することで多様な受け入れを図る。

③留学・研修制度

- ・危機管理体制を強化し、特に、緊急時危機管理については国際交流委員会と学長室間の情報収集・共有体制の確立を図る。

VII 大学運営・財務

- ①円滑な大学運営のシステム作りにより、大学運営における大学と事務局、教授会と理事会の円滑な意思疎通を図り、さらに連携していく体制を作る。
- ②会議の効率化を目指し、学部長会議・部長会議の開催方法等を検討する。
- ③センター等、各委員会をはじめ各組織の効率的な運用等、合理化を目指し、委員会の機能・役割を整理し、規程を整備する。
- ④外部資金獲得
  - ・申請数を増やし獲得率を高める。
  - ・経常費補助金等獲得に関する情報を一元化する体制を強化する。

## 福岡女学院看護大学

(斜文字は2020年度の計画)

### 福岡女学院看護大学基本事項

#### 教育理念

キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング  
女子教育 (継続)

#### 教学力の具体的目標

入学者：110名 競争倍率：2倍以上 就職率：100%  
看護師国家試験合格率：100%  
保健師国家試験合格率：100%

#### 国立病院機構との連携強化

教育・研究の連携 (倫理委員会、外部評価) 強化

#### 古賀市との連携強化

連携協定の実施・評価

#### 独自のシミュレーション教育の推進

新規教材開発、英語シミュレーション教育改善

#### 独立採算制を基本とする健全な運営

競争的資金獲得による自治運営力強化

組織・運営改革 (財務委員会強化)  
外部資金獲得

### 第一次中期計画 未達成項目

大学院設置  
職員専任化率70%  
スクールバス (継続審議中)

## 2021年度新規事業計画

第一次中期計画未達成項目の達成

第二次中期計画（案）策定委員会設置

（以下、現時点での具体的中期計画案）

### 組織改変、改組

- 1) 領域再編検討：母性・小児看護領域、公衆衛生・在宅看護領域、教養領域、検討
- 2) 教育組織と研究組織（領域）の二組織編成の検討
- 3) 給与体系の見直し
- 4) 財務委員会（ビジョン・ミッション・目標？）と財務ワーキング委員会の二階建て方式（ボトムアップ・トップダウンハイブリッド方式）
- 5) 災害対応型教育システム委員会（外部専門委員参加）

### 教員組織関連

- 1) 領域の見直し（教育組織は一領域？ポイント制の可能性など）
- 2) 教員選考基準、承認基準の見直し
- 3) 定年年齢の確認（早期退職制度、再雇用制度など）
- 4) 研究方針の規則整備

### 職員組織関連

- 1) 職員キャリアアップ制度
- 2) 職員評価制度の検討
- 3) 定年年齢の確認（早期退職制度、再雇用制度など）
- 4) 職員対応衛生委員会設置

### 各種委員会関連

- 1) ビジョン・ミッション・目標のPDCAサイクル検証方法の検討（チェックリスト方式）
- 2) 自己点検評価委員会・IR推進委員会（ビジョン・ミッション・目標）の陪席規則整備
- 3) 定期的な自己点検評価委員会・IR委員会報告規則整備
- 4) 学生代表陪席の可能性の検討
- 5) 3ポリシー検討委員会設置

### 修学環境整備

- 1) オリーブ祭、ミッションファーム収穫祭
- 2) 他大学との教育連携（単位互換）



福岡女学院看護大学ブランドカアップ（社会貢献度）計画とロードマップ（2020年度）

斜文字は2020年度の計画 ○ 計画達成 ● 計画達成予定

	2015.8	2016.4	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4	
<b>教学</b> 短期留学制度 多言語医療支援コース 看護・医療コース （女学院高校） 助産師コース 保健師コース 大学院新設		グローバル教育推進 ○	スタート	継続と改善 ○	継続と改善 ○	継続と改善 ○	継続と改善 留学カリキュラム改変	
		将来の看護界のニーズの先取り（就職支援強化）	カリキュラム開始（契約教員配置）	計20名学生	計20名学生	計30名学生	英語シミュレーション 教育カリキュラム導入	
		女学院高校のブランドカアップと 今後の看護大の学生の質の担保	カリキュラム整備	カリキュラム完成	カリキュラム完成	カリキュラム完成	10名入学、連携授業 拡大	
		学生の出口の拡大	継続審議	継続審議	大学院設置へ移行	大学院設置へ移行		
		学生の出口の拡大	継続審議	継続審議	ワーキング 設置	委員会設置	設置申請	
<b>教員組織</b> 教員増（38名体制） 100%専任化 看護シミュレーション 教育学領域新設 研究機能の拡充 （学術支援チーム）		継続と改善	継続と改善	2名の契約教員配置 ○	継続と改善 ○	継続と改善 ○	維持と改善	
		学力アップと教員 目学養成への仕掛け						
		看護界でのリーダーシップ 獲得	規則整備	カリキュラムへの導入 他施設との連携強化	研究会立ち上げ準備 移行	研究会立ち上げ準備 移行	学会開催	新規教材開発 外部資金による施設整備
		競争的資金獲得増加 独自改革力のアップ	（2倍）による	契約教員配置	契約教員配置	維持 ○	維持 ○	維持と改善
		老年領域の独立 シミュレーション教育学領域新設 ○	成人看護領域の独立	科研申請率80%以上 ○	科研採択率25%以上 ○	維持 ○	維持 ○	維持と改善
<b>職員組織</b> 職員増（学務・ 広報の充実） 専任化率70% 二課制導入 （総務課、学務課）		教育学領域新設 ○			成人看護領域の独立	継続審議	継続審議	
		労働環境整備と職員力のアップによる 学生対応力のアップ		改善 ○	改善 ○	継続 ○	継続	継続
		職員のキャリアアップと職員力のアップ		継続	継続	継続	継続	継続
		少子化を見据えた 学生対応力のアップ	継続と改善	職員育成システム 開発	職員育成システム 開発	職員育成システム開発	職員育成システム開発	職員育成FD実施

斜文字は2020年度の計画

福岡女学院看護大学における修学・労働環境整備のための基本計画（2020年度）

	2015.8	2016.4	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4
学生	コンビニ設置 (ATM、日用品入の対応)	学生生活の第一要望	食堂とコンビニの経営一体化	継続と改善	改善	改善	改善
	スクールバス	学生の安全と立地条件の改善	（保護者アンケートの結果より継続審議）		継続審議	継続審議	継続審議
	駐輪場整備	立地条件の改善	○		新駐輪場整備	新駐輪場整備	新駐輪場整備
	運動場整備	学生の生活環境整備		着工	歩道・車道分離事業	歩道・車道分離事業	学内使用規則整備 学内行事の見直し
	体育館整備	学生の生活環境整備		着工	多目的ホール建設	多目的ホール建設	継続審議
教員	スクールバス	臨地実習負担軽減と教員交流の可能性の強化			継続審議	継続審議	継続審議
	運動場整備	教員の生活環境整備		着工	多目的ホール建設	多目的ホール建設	教員厚生施設
	体育館整備	教員の生活環境整備		着工	時間外労働短縮の 規則整備	時間外労働短縮の 規則整備	実施
	時間外労働	教員の生活環境整備	時間外労働の調査		裁量労働制導入	裁量労働制導入	実施
職員	運動場整備	職員の生活環境整備		着工	多目的ホール建設	多目的ホール建設	職員厚生施設
	体育館整備	職員の生活環境整備		着工	時間外労働短縮の 規則整備	時間外労働短縮の 規則整備	実施
	時間外労働	職員の生活環境整備	時間外労働の調査		継続（オリーブ100本） オリーブ祭準備	継続（オリーブ100本） オリーブ祭準備	継続（オリーブ50本） 学内オリーブ祭
その他	グリーンキャンパス	東医療センター、古賀市との話し合い継続	（東医療センター職員住宅跡、公団住宅敷地など）				
	立替え候補地の獲得	東医療センター、古賀市との話し合い継続					
看護大学を軸とする 健康福祉支援ゾーン整備 (特別養護老人ホーム) (小規模多機能型介護住居 (病児保育) (戸建介護施設) (学生寮)	立替え候補地の獲得	東医療センター、古賀市との話し合い継続					
	立替え候補地の獲得	東医療センター、古賀市との話し合い継続					
	立替え候補地の獲得	東医療センター、古賀市との話し合い継続					
	立替え候補地の獲得	東医療センター、古賀市との話し合い継続					

## 福岡女学院中学校・高等学校

### I. 基本理念

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性」の育成」の実現を目指す。

### II. 基本方針

1. 責任ある組織体制の確立により、学校経営を強化し、ステークホルダー（生徒・保護者・卒業生・地域社会）からの信頼と期待に応える学校づくりを行う。
2. 「大切なひとり」という教えを根幹に、他者への愛と奉仕の精神を持ち、働きかける心がある女性を育成する。
3. 教員は、指導力（生徒指導、教科指導、受験指導）の向上に努め、組織的教育活動の一翼を担うことを意識し、生徒の進路実現を図る。

### III. 2021 年度重点目標

1. 2021 年度新体制のもと、教育改善・学校運営の強化を図る。
2. 学習環境整備の一環として、学内の ICT 化を実現する。
3. 本校の特色ある教育の積極的情報発信を充実させ、募集定員充足を目指す。

### IV. 事業計画

#### 1. 学校経営

##### <目標>

全教職員が主体的に学校経営に携わる意識の醸成を行う。特に生徒の進路保障のために、入学から卒業までの一貫した指導体制をより一層充実させ、生徒の満足度を高める。

##### <方策>

- (1)職員会、運営委員会等、学内会議の責任と権限を明確化するために、学内規程の見直し・整備を行う
- (2)教科指導体制及び教科指導に関する人材育成体制を整備する。
- (3)各会議の長を中心とした研修会を開催する。
- (4)教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。

#### 2. 教育の質的向上

##### <目標>

6 カ年（3 カ年）を見通した、授業シラバス・LHR 計画・進路指導計画の作成とその展開、学年・教科の指導目標設定とその検証を行い、組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の充実を図る。

<方策>

- (1)授業・課外評価アンケート結果や授業公開による校内での授業研究などに基づき、教員の指導を行う。
- (2)校内・校外模試について、「事前指導・受験・事後指導・分析」のサイクルを展開し、学年会や教科の報告を校内で共有することで、全学的に学力向上に取り組む。
- (3)授業指導力等の向上のための研究費補助のために「校長裁量研究費」による外部研修の受講機会を増やす。
- (4)保護者会において、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催等を実施し、積極的に情報発信を行うとともに、教育活動に関する協力を要請する。

### 3. キャリア教育・進路指導

<目標>

生徒の希望する進路の実現のために、入学時のタラント（才能）の伸長のため、全人的な教育を組織的にを行い、「教育的な」付加価値を身につけさせる入学から卒業までの組織的な指導体制の構築を行い、どんな環境であっても常にビジョンを持って自ら動くことができる自立した女性の育成を目指す。

<方策>

- (1)21 世紀型学力の習得を目指す「はないちプロジェクト」が主体となり、6 年間（3 年間）のカリキュラムデザインに基づき、「カタリバ女学院」「SDGs 大切な一人プロジェクト発表会」「創業体験プロジェクト」等を継続して実施する。
- (2)特進クラス生徒の大学入学共通テスト得点率の数値目標を設定し、達成状況の分析を行い、必要に応じてシラバス等の見直しを行う。
- (3)保護者会において、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催等を実施し、積極的に情報発信を行うとともに、教育活動に関する協力を要請する。（再掲）

### 4. 生徒指導

<目標>

電車・バスの乗車や自転車利用にかかわる基本的なマナーの向上はもとより、生徒の自己管理能力を高める。また、いじめ等の根絶を目指し、組織的で細やかな対応が速やかにできるよう全教職員が生徒指導に関する共通認識を持てるよう工夫する。

また、親元を離れて生活する寄宿舍生の生活的・教育的指導を強化する。

<方策>

- (1)公共心の向上や法令遵守の姿勢を定着させ、社会性を育成する。
- (2)教員や生徒を対象とした研修を通していじめを未然に防止し、生徒との信頼関係に基づく生徒指導を行う。
- (3)いじめ事案が発生した場合でも、生徒指導部・補導委員会・いじめ対策会議が連携し、いじめ根絶に向けた対応を行う。
- (4)寄宿舍生と管理職とのディナーミーティングを通して寮生活における寮生の悩み等を共有し迅速に対応する。
- (5)定期的に女性教員による寄宿舍宿泊指導を行い、生活面での指導が必要な生徒の指導にあたる。

### 5. 安全管理

<目標>

生徒の心身の健康に関する支援体制を充実する。防災・防犯対策、緊急事態への対応等危機管理体制を

強化する。なかでも、新型コロナ感染症への対応を引き続き継続して実施する。

<方策>

- (1)保健体育の授業、養護教諭や担任による指導を通して、健康に関する生徒の自己管理能力を高める。
- (2)担任、学年会、保健委員会において、生徒の個々の課題を早期発見し、スクールカウンセラーの協力を得て、解決策を早期に策定する。
- (3)新型コロナ感染症対策として、感染予防マニュアルに基づく感染予防対策を実施するとともに、生徒・教職員に向けた感染予防に関する啓もう活動を実施する。
- (4)新型コロナ感染症罹患者や濃厚接触者が発生した場合でも、速やかに休校等の判断ができるよう、学内と法人との情報共有を密に行う。

## 6. 学習環境整備

<目標>

生徒を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境整備、ICT 教育機材の計画的な導入・更新を図る。また、遠隔授業（指導）に対応した環境整備を図る。

<方策>

- (1)築年数の高い建物については、安全点検を行い、必要に応じた修繕を実施する。
- (2)各ホームルームへの電子黒板機能付きプロジェクタを整備する。
- (3)タブレット PC を使用した授業の実施に向け、教育方法の研究を実施し、2022 年度までの導入に向けた準備を行う。
- (4)校務支援システムの保護者向けコンテンツ、生徒向けコンテンツの拡充に向けた協議を行い、実行する。
- (5)新型コロナ感染症による休校等の措置があった場合でも、速やかに遠隔授業や学習・生活支援ができる体制の整備を行う。

## 7. 生徒募集

<目標>

2022 年度募集定員充足に向け、本校の特色を外部に発信する。教職員全員が本校の特色を共通の認識に基づいて発信し、募集活動を行う体制を作る。

<方策>

- (1)全教職員が連携・協力して、本校の特色ある教育について発信して、応募者の増大を図る。
- (2)ホームページや SNS を活用した情報発信を積極的に行う。
- (3)広報行事を対面だけでなく Web 等で実施できる体制整備を行う。
- (4)広報行事等に参加する生徒・保護者の満足度を向上させる。
- (5)地域に開かれた学校として、近隣学校や地元自治会等との連携を一層推進する。

## 8. 財政計画

<目標>

学則定員の充足による収入の確保はもとより、支出の適正化を図り収支を改善するため、財政改革計画の策定を行う。

<方策>

- (1)今後 10 年間の入学者・在籍者の見込みに基づいた校納金等収入計画を立案する。

## 2021 年度 事業計画

- (2) 今後 10 年間の学内の設備投資等について検討し、支出計画を立案する。
- (3) 今後 10 年間の教職員配置、適性職員数について人事計画を立案する。
- (4) 収入・支出計画及び人事計画に基づき、今後 10 年間の財政計画を策定する。
- (5) 寄宿舍の管理・運営について検討し、寄宿舍生の確保により収支の改善を行う。

## 福岡女学院幼稚園

### I. 教育理念・教育目標

#### 【教育理念】

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

#### 【教育目標】

「こころ」が育つ やさしい心、つよい心を育てる。

「わたし」が育つ 自分らしさを育てる。

「みんな」で育つ 人とかかわる力を育てる。

### II. 中期計画目標（2019年度～2021年度）

1. 教育理念・教育目標のもとに、豊かな自然環境を生かした遊びを中心とするキリスト教保育の充実・向上を目指すとともに、社会に発信する。
2. 家庭と園の連絡・連携、地域の子どもに関わる機関や小学校との連携を強化する。学院内での連携を工夫し、総合学校の幼稚園としての強みを見出す。
3. 保育料無償化など社会情勢の変化に対応しながら、新しい保育体制の構築など安定的な将来計画を構築する。
4. 計画的な改修による教育環境の整備と充実を図る。
5. 将来を見通した安定的かつ健全な財政基盤を構築する。

### III. 2021年度教育重点目標

<b>1</b>	<b>教育理念・教育目標の遂行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 豊かな自然環境を生かした遊びを中心としたキリスト教保育の充実化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム編成の研究と実践（食育・自然・木育・預かり保育カリキュラム）</li> <li>・満3歳児保育カリキュラムの新設と実践</li> <li>・多様な個性の子ども達に対応するインクルーシブ保育体制の実践</li> </ul> </li> <li>(2) 教師の専門性強化と保育体制の改革           <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン研修・園内研修の充実</li> </ul> </li> </ul>
<b>2</b>	<b>保育の質の向上と保育環境整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 外遊びの充実のための園庭環境の整備と安全管理の継続実践</li> <li>(2) 満3歳児保育環境の保育室整備（森のおうち）</li> <li>(3) 危機管理（防災・防犯・アレルギー対応・保護者対応など）の実践</li> <li>(4) 安全・衛生的な教育環境の徹底（新型コロナ感染予防対策の継続）</li> <li>(5) 老朽化対策と保育の質の向上の為の保育室環境整備</li> <li>(6) 教職員労働環境の整備（職員室・会議室等の整備）による保育の質の向上</li> </ul>
<b>3</b>	<b>保護者教育・子育て支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保護者教育・子育て支援の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい形の保護者教育や子育て支援の研究と実施（役員室の新設・内容の検討など）</li> </ul> </li> </ul>

	(2) 保護者との連携ツールの I C T 化の活用と動画など S N S を利用した積極的な発信の研究。
<b>4</b>	<b>他機関連携</b> 地域療育機関・小学校との良好な連携の促進・学院グレード連携についての見直し
<b>5</b>	<b>園児募集・広報</b> 新しい形での教育方針についての説明方法や S N S を利用した効率的な広報の研究と実践
<b>6</b>	<b>将来計画と財政管理</b> (1) 時代のニーズに対応した幼稚園の将来計画構築 ・人材確保の為の新しい方法の構築 (動画などの積極的な活用や実習園の受入れ拡大) ・新制度移行 (施設型給付幼稚園) の研究 (2) 園児獲得と補助金獲得への積極的な取組みと安定的な財政基盤での運営

## 事務局

### I. 2021 年度事務局事業計画の基本方針

2021 年度は、学院の第 1 期中期計画（2016 年度～2021 年度）の第 2 ステージ（2019 年度～2021 年度）の 3 年目、中期計画全体の最終年度となる。学院が目指す「園児、生徒、学生、保護者や地域から選ばれる学院づくり」を達成するために、4 つの重点項目及び 15 のポイント項目を目標設定（下記別表 1 参照）し、中期計画事項を策定した中で、事務局として取り組むべき事項を中心に、毎年度の事業計画を作成して取り組んできた。

2021 年度は、中期計画の最終年度として昨年度までの事業計画を継続して実行しつつ、学校教育法等の一部改正の趣旨を踏まえた法人運営への対応、本学院の大学、短期大学が加盟している日本私立大学連盟及び日本私立短期大学協会が策定した「ガバナンス・コード」の遵守に努めるものとする。

なお、昨年度は、事業計画書作成後の 2020 年 4 月に、歴史上初の新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言が発出されたため、各学校・園の臨時休業、テレワークの実施等による教員の教育研究活動や事務職員の業務活動の制限等、過去に経験したことのない学校運営となり、当初設定の事業計画の一部が実行困難な状況となった。

今年度は、文部科学省通知の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」で緊急時の学校等の管理運営指針が示され、昨年度のような各学校の一斉休業を行う必要はない。しかしながら、学院内でのクラスター発生に伴う学校・園の臨時休業等や福岡県の感染状況に応じた事業活動の制限、テレワークの実施による業務の遅滞等が想定されることから、そのような状況下で的確な新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しつつ、事業計画を遂行していくものとする。

#### 【別表 1：中期目標：重点 4 項目とポイント 15 項目】

I 教育研究の質の向上への取り組みに関する目標	II 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標
1. 教育に関する目標	1. 組織力の活性化に関する目標
2. 研究に関する目標	2. 教育組織の整備に関する目標
	3. 事務等の効率化と業務運営の改善に関する計画
III 経営の充実と強化に関する目標	IV その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標
1. 自己収入の増加に関する目標	1. 施設設備の整備・活用等に関する目標
2. 外部資金、寄付金の確保に関する目標	2. 自己点検・評価に関する目標
3. 経費の抑制等に関する目標	3. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
4. 資産の運用管理に関する目標	4. 安全管理に関する目標
	5. 法令遵守に関する目標
	6. その他各学校特有の目標

### II. 2021 年度計画

#### 1. 中期計画における重点項目の「III 経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画

##### (1) 自己収入の増加に関する目標

1) 学生等定員の確保に関する計画

- ①学生、生徒、園児の確保に取り組む各学校、園の募集活動の成果が実り、自己収入の増に繋げるために、広報業務や地域や関係機関との連携業務、予算措置等に事務局各課が協同で取り組み、昨年度まで築き上げてきた以下の事業、業務を学院全体の広報戦略として継続して行う。
- ・公共交通機関主要駅（JR博多駅、西鉄天神駅）での電照広告（デジタルサイネージ）やポスター掲示（西鉄、JR、地下鉄の主要駅）などを継続する。
  - ・学院や各学校・園の活動状況やトピックスを詳細に広報している福岡女学院広報誌（NEWS FLASH）や SNS（Facebook、Twitter、Instagram）を活用した広報活動に継続して取り組み、学生、生徒、保護者、地域社会、同窓生、後援会等のステークホルダーに広く福岡女学院をアピールしていく。
- ②学院として設定してきた第 1 期中期計画期間中の学生等確保の数値目標の今年度までの達成状況を検証、分析した上で、各学校、園と協議して第 2 期中期計画期間中の目標数値を設定する。併せて、設定した目標値を達成するためのより具体的な方策を各学校・園と協議する。

【参考：第 1 期中期計画期間中の各学校の入学人数の目標】

●大学、短大、看護大は入学定員の 1.15 倍、中高、幼稚園は入学定員で設定

- 1)大学入学人数 644 人 2)短大入学人数 110 人 3)看護大学入学人数 110 人  
4)高校の入学人数 普通科 80 人 音楽科 20 人 5)中学校の入学人数 120 人  
6)幼稚園入園人数 66 人

(2) 外部資金、寄付金の確保に関する目標

1) 外部資金の確保に関する計画

- ①大学における 2021 年度以降の私立大学等経常費補助金（一般補助）（特別補助：：改革総合事業等）申請は、2019 年度の事務局タスクフォースの業務実績を検証、承継して、原則、現場である各課が行い、監査等の対応も各課が対応し、学長室においては、これを支援するための各種補助金の情報収集と取り組み状況の検証を行う事務体制とする。看護大学事務部においても、これまで築き上げた教育・研究実績や地域連携の業績に基づく補助金獲得実績を活かして、更なる獲得を目指す。
- ②2021 年度もコロナ禍で教員の研究活動が制限されることが想定されるが、科学研究費等の公的機関からの補助金公募等に積極的に応募できる体制づくり、教員の研究マインドの向上や学院全体の研究活動の活性化を支援するとともに、次期中期計画期間中の外部資金確保に向けた方策を策定する。
- ③コロナ禍の大学、看護大学、中高、幼稚園においては、遠隔授業の実施に向けた IT 環境整備経費や、対面授業や通常の教育活動を行うための教育・勤務現場の感染防止対策のための経費増が見込まれ、学院の財政を大きく圧迫することが予測される。このため、事務局及び各学校事務部は、国や県、市などによるあらゆる「コロナ対策関係補助金」の情報を確認しつつ、その獲得に重点的に取り組む。

2) 寄付金の確保に関する計画

- ①今年度も「ぶどうの木基金」、「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援事業」などの寄付金の確保に向けて、昨年度まで実施してきた下記の事業、方策等を継続して推進する。
- ・広報誌や福岡女学院 web サイトによる社会・地域、同窓会、後援会、保護者等への寄付のお願いを継続する。寄付金確保に向けて、新たな寄付者や団体等の確保に努める。
  - ・生徒、学生への就学支援事業、施設・環境整備事業等を行うにあたり、卒業生、同窓会、後援会、企業等に文書やホームページで寄附の目的、学院が目指すことを明確に示して寄附への支援を要請する。

- ・コロナ禍において、困窮する学生たちを支援するために昨年度から開始した「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援事業」に対する寄付金の確保は、今年度も重点取り組み項目として取り組む。
- ・以上の確保策により、2021 年度は 6 千万円の寄付金確保を目指す。

### (3) 経費の抑制等に関する目標

#### 1) 経費の抑制の方策に関する計画

- ①経費抑制に向けて、第 1 期中期計画期間の最終年度として、これまで同様に以下の費用削減策を中心に予算を編成する。
  - ・変動費である管理経費については、必要性、費用対効果、緊急性、優先度等の視点で予算統制の徹底を図る。
  - ・人件費に関しては、毎年度改善に努めている働き方改革に向けた業務見直し、定時退勤奨励、人事給与システムなどの事務 IT 化による時間外労働の縮減等で、2017 年度に達成した人件費率 60%（新会計基準）を目指す。
  - ・以上の経費抑制策を進める中で、看護大学 3 号館（徳永徹記念多目的ホール）、向山寮の減価償却費の増要因、各学校・園から要望があった大型プロジェクト経費への予算措置、大学体育館の建設経費負担増に加えて、2020 年度から管理経費として必須の経費となった新型コロナウイルス感染防止対策経費が大きな負担となり、かなり厳しい財政収支が見込まれるが、事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額の黒字を目指す予算編成とする。
- ②第 2 期中期計画期間中の財政計画の策定について
  - ・第 1 期中期計画期間中の目標値に設定した人件費 5 割、教育研究経費及び管理経費等 3 割、減価償却費 1 割、備蓄費（事業活動収支差）1 割の達成に至らなかった要因を検証し、収支向上施策の検討とそれに基づく第 2 期中期計画 6 年間の予算収支計画及び資金計画を策定する。

### (4) 資産の運用管理に関する目標

#### 1) 資産の運用管理に関する計画

- ①前年度までの資産運用の実績を検証、活用し、法令、基準等に則って、元本保証（維持）を最重視した資金運用を行い、投資信託、債券、定期預金による運用益の増を図る。
  - ・資金運用の具体的な目標として、前年度同様事業収入の 2%以上の運用益を目指す。
  - ・第 2 期中期計画期間の予算収支計画及び資金計画の積算根拠となる資金運用計画を作成する。

## 2. 中期計画における重点項目「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画

### (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

#### 1) キャンパスマスタープランに関する計画

- ①2021 年度は、キャンパスマスタープラン（以下「CMP」という。）事務局ワーキング・グループにおいて、従来の大学キャンパスを中心とする計画に中高の再開発を加えて、学院創立 150 周年の節目となる 2035 年度までの長期スパンの日佐校地 CMP の策定を目指す。
  - ・学院創立 150 周年まで 15 年間の長期構想に基づく日佐校地 CMP の策定を目指す中で、CMP 期間中の具体的な建築・改修資金の調達計画（内部留保の取り崩し、資金借入れ等）や建物取り壊しに伴う除却損額や新規建物の減価償却額を見込んだより精緻な事業活動収支シミュレーションを作成し、CMP の資金計画、事業活動収支計画をより具体的なものとする。

2) 施設マネジメントに関する計画

- ①前年度に引き続き、大学・短期大学ゾーン、中高ゾーン、幼稚園ゾーンを含めた日佐校地全体のマスタープラン策定に向けた日佐校区の効率的な施設マネジメントを検討する。
- ・大学・短大、中高、幼稚園ゾーンの建物の活用状況、老朽化、狭隘化を確認して、限られた予算の中でより効率的な改修工事等を進める。
- ・前年度同様、日佐校区の施設の老朽化、狭隘化の課題解消を中心に、各学校、園の施設、教室等の使用状況の確認や共同利用の可能性、遊休施設の有無、改修の必要性等を検証する。

(2) 自己点検・評価に関する目標

1) 自己点検・評価に関する計画

- ①2020 年 4 月施行の学校教育法等の一部改正、私立大学連盟等のガバナンス・コードや各学校が受審した認証評価の結果を踏まえて、学院全体の自己点検・評価体制を含めたあり方を再点検する。
- ・2020 年度中に実施された看護大学の認証評価の評価結果や、2021 年度中に予定されている大学の認証評価の評価結果を受けて、各学校及び法人全体の自己点検・評価体制を含めたあり方を再点検し、次期中期計画、年度事業計画の目標設定に活かす。
- ②各学校の自己点検評価に基づく内部質向上への取り組みを支援する。
- ・2020 年度中に学院 I R 推進室と大学及び看護大学の I R 担当部門が共同で作成した「学院ファクトブック」を活用して、大学・短大の I R 委員会、看護大学の I R 推進委員会、各大学の自己点検・評価委員会との連携の基で教学 I R データ分析を進め、各大学の内部質保証への取り組み、アセスメント・プラン（学修成果の尺度方針）の策定を支援する。

(3) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1) 情報公開や情報発信の機能強化に関する計画

- ①2020 年度に引き続き、広報担当部署の事務体制を維持しつつ、地域社会やステークホルダーへの幅広い情報提供を戦略的に進める。
- ・主要駅での電照広告（デジタルサイネージ）、ポスター広告、「MISSION」、「NEWS FLASH」などの広報誌の発行、福岡女学院ホームページの充実、SNS（Facebook、Twitter、Instagram）を活用した広報活動を継続して進め、各学校、園の入学者増に繋げる。
- ②私立学校法の改正（2020 年 4 月施行）を受けて、学校法人として公表すべき情報が法令に則り適正な内容となっているか再確認するとともに、情報公開を担当する事務体制等を整備する。
- ・各年度の事業計画書、事業報告書の内容が法令等に基づく内容であるかどうか再点検する。
- ・透明性の高い情報公開など、社会やステークホルダーからの開示要求等に迅速に対応し、法令等に基づいて正確に対応できる事務体制等の整備を図る。

(4) 安全管理に関する目標

1) 安全管理への取り組みに関する計画

- ①中期計画の最終年度として、学院全体の安全管理体制を総括、確認、検証する。
- ・2020 年度に引き続き、防災や事件、事故による救急対応など様々なリスク管理とその対策を学院として総括・確認し、教職員や学生、生徒、園児の安全確保を最優先した防止対策を継続する。

- ・不審者対応、学院内・外発生の学生、生徒、園児や教職員関連の事件・事故に備えた危険事象担当の専門職員を継続して配置する。
- ・2020 年度は、コロナウイルス感染対応に追われ、全体的な B C P（事業継続計画）の策定に至らず、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための福岡女学院行動指針（B C P）」の作成にとどまったため、総合的な B C P の作成に取り掛かる。
- ・コロナ関連行動基準（B C P）については、社会・地域の感染状況に応じて、適宜、その内容等を変更する。

#### (5) 法令遵守に関する目標

##### 1) コンプライアンスの確立に関する計画

- ①コンプライアンスの確立は常に継続するものであり、2021 年度も前年度に引き続き、教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守に則り適正に行われる体制づくりを継続して進める。
- ・研究倫理研修会やハラスメント防止対策研修会等を開催し、研究活動あるいは業務遂行上で遵守すべき法令や規範に関して、教職員の意識向上を図る。なお、コロナ禍での研修会等の実施には感染拡大防止に十分対応、配慮する。
- ・学校教育法等の改正（2020 年 4 月施行）を受けて、寄附行為、監事監査規程等を一部改正したが、今後も関連法令の改正等も想定されることから、監督官庁からの通知文、情報等を的確に把握し、関係規則等の改正など、事務局としての法令の遵守に備える。

### 3. その他中期計画における重点項目「Ⅱ 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画のうち、特に、学院事務局、あるいは各学校の事務部門が取り組むべき計画

#### (1) 事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標

##### 1) 事務等の効率化に関する計画

- ①2021 年 4 月から法人本部の事務体制を再編して、法人の企画機能の強化を図るとともに、事務局各課等の事務分掌を見直したが、2021 年度も引き続いて、事務の効率化、業務運営の改善を図る。
- ・更なる事務の効率化を目指して、2021 年度からの事務局再編の効果等を点検・評価して改善に繋げる。
- ・各学校を担当する事務部（大学・短大、看護大学、中高）においても、改めて、組織、業務内容、人員配置等を点検・確認して、効率的な事務体制の在り方を検討する。
- ②中期計画の最終年度として、第 1 期中期計画期間中の事務の合理化、改善の進捗状況等を点検・評価して、次期計画期間中の事務等の効率化に関する目標、計画を作成する。
- ・第 1 期中期計画期間中に更新した「新人事給与システム」や昨年度の「勤怠管理システム」の導入により、事務がどの程度改善されたか、その効果を検証するとともに、今後導入を予定する「財務会計システム」の更新など、事務 I T 化推進の参考とする。
- ③事務等の効率化は、第 2 期中期計画期間中も常に継続して改善策等を検討、実行することとし、そのための検討グループを立ち上げる。
- ・2020 年度に規程を制定した部長会議及び課長会議にタスクフォース等を設置して、次期中期計画期間中の事務等の効率化の計画の策定を進める。

##### 2) 業務運営の改善に関する計画

- ①各種会議等のペーパーレス化の推進

・2020 年度は、役員による毎週の定例会議や事務局課長会議のペーパーレスを進めたことで、円滑な会議運営やペーパーレス会議のノウハウも会得できたことから、今後も各種会議、委員会等におけるペーパーレス化を進めるなど、継続して事務合理化を図っていく。

②コロナ禍における「学校の新しい生活様式」を踏まえた事務体制、業務運営への取り組み

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出勤体制の見直しや在宅勤務措置、通常業務における感染防止対策に努め、各種学校行事、会議、研修会等の開催においても、密を避けて感染拡大防止に配慮した業務運営を行う。

③事務職員のスキルアップを目的とする学内研修、学外研修の実施

・2020 年度に引き続き、事務局研修制度“再”構築 3 年計画に基づき、各種研修(全体研修、職位別研修、目的別研修等)を継続して実施する。

④事務部人事諸制度の見直しと改善策の検討及び実行

・事務部の組織、機能強化を目的に、2019 年度から開始した事務局人事制度の見直しについて、検討委員会の最終答申を受けて、人事担当部門において、事務部職員としての評価、処遇、育成・能力開発の 3 つの要素を枠組みに、給与制度、給与体系への反映を前提とした検討を継続して進める。

⑤教職員の健康管理、健康維持のため業務改善

・コロナ禍での職場における職員の新型コロナウイルス感染症予防及び健康管理に事務局全体で取り組み、社会・地域の感染状況に応じた時差出勤、在宅勤務などで接触機会を避ける工夫や、20 時以降の勤務抑制を指示するなど、健康管理、健康維持に向けた業務体制を推進する。

・2021 年度も前年度同様に長時間労働の解消への取り組みや健康診断受診の徹底、ストレスチェックの集団分析、感染症対策など、教職員の労働災害やメンタルヘルスを含む健康障害の防止等への取り組みを継続して進め、年次有給休暇の時季指定義務の実行率 100%、健康診断受診率の 100%達成を目指す。